

## 平成28年度 第1回弘前市廃棄物減量等推進審議会 会議要旨

- 日 時 平成28年4月26日（火）13時30分～15時30分
- 場 所 弘前地区環境整備センター 管理棟3階会議室
- 出席者 内山委員（会長）、高野委員、安東委員、太田委員、川越委員、鈴木委員、竹谷委員、館委員、戸澤委員、藤田委員、三橋委員、八木橋委員
- 欠席者 一戸委員、高木委員、田澤委員、福士委員  
（委員16名のうち12名が出席）
- 事務局 柳田都市環境部長、秋元環境管理課長、丸岡環境管理課長補佐、吹田主幹兼廃棄物政策係長、福士資源循環係長、田沢主幹兼環境事業係長、成田廃棄物政策係主査、齊藤廃棄物政策係主事

○内 容（議題及び会議結果含む）

### 1. 開 会

### 2. 市長挨拶

### 3. 諮 問

「家庭系ごみの有料化について」

⇒弘前市廃棄物の処理及び清掃に関する条例（平成18年2月27日弘前市条例第96号）に基づき、葛西市長より内山会長へ諮問書を提出した。

### 4. 会 議

【諮問の経緯及び内容の説明】

⇒会議に先駆けて、諮問の経緯及び内容について事務局より説明を行った。

（諮問の経緯）

- ・今回諮問を行う「家庭系ごみの有料化」については、以前のごみ処理基本計画から検討施策として掲げ、これまで調査を行ってきた。
- ・先日、公表した一般廃棄物処理基本計画の中においても、「家庭系ごみの有料化」を重要かつ検討が必要な施策として掲げており、本審議会からの答申の中でも「ごみの減量化・資源化を推進するための市民への動機付けとして早期検討が必要である」との意見をいただいた。これらを受けて、速やかな検討が必要と判断したため今回諮問を行った。

(諮問の内容)

- ・当市において「家庭系の有料化」が本当に必要なのかどうか、また、必要である場合、具体的にどのような手法でどのような時期に実施するのが妥当なのかなどについて意見をいただきたい。

#### 【案件1】家庭系ごみ有料化の現状・制度概要について

(1) ごみ処理の現状

⇒【資料1】について事務局より説明を行った。

(内容) 家庭系ごみの排出量、ごみ処理基本計画における目標値、ごみ処理経費

(2) 家庭系ごみ有料化の必要性と効果

⇒【資料2】について事務局より説明を行った。

(内容) 全国自治体の実施状況、有料化の有効性、県内の実施状況、  
有料化の必要性、有料化による減量効果

#### 【案件1】に対する意見・質問等

『(1) について』

- ・資料1、2ページ、(3) ごみ処理経費について、1人1年当たりのごみ処理経費は増加傾向にあるが、これはこのまま何もしない場合は増加していくのか。
- ⇒1人1年当たりのごみ処理経費は平成26年度実績で、約18,000円となっている。また今後、施設の老朽化による建て替えが必要となれば何十億、何百億という経費がかかることが予想される。なお、環境整備センターの整備費は約180億となっている。そういった施設を今後整備すればその分の経費が上乗せされる。そのほか、人口減少が続いていくと予想されるため、1人当たりの経費はごみの排出量が横ばいであっても増大していくことが予想される。

『(2) について』

- ・資料2、3ページ、(3) 県内の実施状況について、青森市は手数料なしとの記載があるがどういうことなのか。また、大型ごみについては有料化しているのではないか。
- ⇒青森市ではこれまでも大型ごみについては有料化という形で進めている。この一覧は、ごみの有料化の中でも最も一般的な可燃ごみ、不燃ごみについて有料化を実施している自治体一覧となり、大型ごみのみ有料化している自治体は含んでいない。また青森市ではこれまで、当市と同様に指定袋がなかったが、し今年4月からは指定袋制を開始している。指定袋制についても、製造費がかかるため、そちらについてはご負担いただくが、有料化の場合には、これに加え

てごみ処理手数料を上乗せしてご負担いただくこととなる。つまり、青森市の場合は、手数料を上乗せしないで、袋の価格のみで売っている。

- ・資料2、4ページ、表4について、有料化実施自治体の平成26年度の1人1日当たりの家庭系ごみ排出量が記載されているが、この数値は有料化の効果が出た後の数値という認識でよいのか。

⇒有料化の効果があつた上での数値となる。自治体によっては約20%程度の減量効果があつたところもある。

### 【案件1】の総括

- ・有料化を実施している市町村と実施していない市町村とでは、1人1日当たりの家庭系ごみの排出量に64gもの開きがあり、また弘前市は有料化未実施市町村の中でも特に排出量が多いことを考えると有料化による一定の効果はあるものと考えられる。
- ・弘前市周辺の市町村では、ごみ有料化を実施済の市町村が多く、有料化を導入している周辺の市町村からごみが捨てられている恐れがあること、また、本来事業所から出るごみは、事業所が費用を負担すべきものであるにも関わらず、無料である家庭系に混入して排出されている状況もあるため、この点の対応も今後必要となる。
- ・ごみ処理経費の削減という観点からは、ごみの排出量を減らすことで、1人1年当たりのごみ処理経費の増減を大きく左右する、中間処理施設、最終処分場などの施設の更新の際の経費を最小限にすることができる。
- ・有料化の実施により、約20%の減量結果が出た自治体もあるということで、今後は価格設定と減量効果の関連にも留意して検討を進めていく。

### 【案件2】今後の検討体制・内容について

#### (1) 検討体制

⇒【資料3】について事務局より説明を行った。

(内容) 関係法令、今後の検討体制、検討部会設置要領(案)、委員構成(案)

#### (2) 検討内容

⇒【資料4】について事務局より説明を行った。

(内容) 有料化の対象、手数料の徴収方法、手数料の料金体系、手数料の設定、指定ごみ袋などの販売方法、手数料の減免

## 【案件2】に対する意見・質問等

### 『(1) について』

⇒特になし。

### 『(2) について』

- ・仮に有料化の実施が決まった後には、広報やホームページ、ラジオやテレビなどの広報手段のほかに、町内会の枠組みなどを活用した広報・説明手段を検討してほしい。
  - ・有料化を方針として決める前にも、市民が有料化についてどう考えているかという意見を聴取する機会を設けてもいいと思う。
  - ・有料化を決める前に、たとえ市民に意見を聞いたとしても、負担が増えることばかりに気を取られて、とにかく反対という意見ばかりが寄せられると思う。
- ⇒有料化はごみの減量化・資源化という面では非常に効果がある施策だと考えている。しかしながら、市民に負担を求める施策でもあるため、市民の皆さんの意見を聞きながら慎重に検討していく必要がある。

また、有料化をすることについては、単純に負担が増えるといったようなマイナスの要素ばかりのものではなく、プラスの部分もあるため、その点もしっかりと説明した上で、理解してもらえるような働きかけ、啓蒙活動が重要である。また、そういった働きかけを行うことが、有料化を効果的な施策にする上でも重要となると考えている。

- ・有料化というのはごみの減量化・資源化のために行う施策ということが大前提だと思うが、その際には歳入が入る。他の自治体では、その歳入をどのように使っているのか、他の施策に使っていないのか、これを部会及び次回の審議会までに調べていただきたい。また、大型ごみの収集については、毎戸収集を行っているところもあるようだが、アパート、マンションなどの集合住宅についてはどういった対応をしているのか、それから冬期間はどういった対応をしているのか、車が入りにくい道路などについてはどのように対応しているのかを今後整理していただきたい。

⇒次回の部会までに可能な限り整理し、報告する。

## 【案件2】の総括

- ・事務局から提案のあった検討体制について、「異議なし」のため、今後は審議会の下にごみ減量化・資源化検討部会及び生活排水適正処理検討部会を設置して今回委員から寄せられた意見等を踏まえ、具体的な検討を進めていく。

## 5. 閉 会

### ○資 料

- ・【資料1】 ごみ処理の現状
- ・【資料2】 家庭系ごみ有料化の必要性と効果
- ・【資料3】 今後の検討体制
- ・【資料4】 家庭系ごみ有料化の仕組み
- ・【参考1】 ごみの状況
- ・【参考2】 料金体系の仕組み

### ○公開・非公開の区分 「公開」